

## 令和6年度第1回市民意識調査票

「市民意識調査」へのご協力のお願い

～あなたの声をまちづくりに～

日頃から、札幌市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

札幌市では、市民の皆さまのお考えやご要望を市政に反映させるために、札幌市民5千人の方々にご回答をお願いする調査を実施しております。

突然のお願いで恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

### ● あなたにお願いしたいこと

「市民意識調査票」にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

### ● 5千人の選び方

18歳以上の市民の皆さまの中から、無作為抽出法（くじ引きのような方法）で選ばせていただきました。

### ● 今回お送りしたもの

市民意識調査票、返信用封筒、チラシ（※）

（※ チラシはPR用で市民意識調査とは関係ありません。）

### ● プライバシーの保護について

この調査は、皆さまから無記名でご回答いただくものであり、また、回答結果は統計的に処理し、「こういうご意見が何%」というように数値、表にまとめますので、個人のお名前が公表されることは、決してございません。

また、調査をお願いした方の名簿は、この調査以外には使用いたしません。

### —【ご回答にあたって】—

ご使用いただく筆記用具は、どのようなものでも構いません。

ご回答は、あてはまる番号に○印をつけるか、あるいは具体的な内容をご記入ください。

記入されました市民意識調査票は、折りたたんで同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま切手を貼らずに令和6年7月7日（日）までに、郵便ポストへ投函してください。

ご不明な点やお問い合わせは

札幌市総務局広報部市民の声を聞く課

担当 佐藤 ☎ 011-211-2045 まで

<市民意識調査に関するよくある質問（FAQ）>

[https://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/citi\\_enq/faq.html](https://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/citi_enq/faq.html)



## テーマ1 札幌市民の自転車利用について

札幌市では、交通徳の向上と交通環境の改善を図るために市民運動を展開し、札幌市を明るく快適な交通安全都市とすることを目的として様々な活動を実施しております。

そこで、皆さまの自転車利用の状況をお伺いし、今後の活動の参考とさせていただきます。

**問1** 自転車利用時の交通ルールについてお聞きします。以下に示した正しいルールのうち、あなたが知っているものにいくつでも○をつけてください。

- 1 原則として、自転車は車道の左側を走る
- 2 自転車で歩道を走る時は、歩道の車道側を走る
- 3 自転車で歩道を走る時は歩行者が優先
- 4 自転車で歩道を走る際に、自転車が歩行者の妨げになりそうな時は、一時停止する
- 5 全年齢の自転車利用者が自転車乗車用ヘルメット（以下「ヘルメット」という）の着用に努めなければならない
- 6 知っているものはない

**問2** あなたが自転車を利用する頻度はどのくらいですか。夏期(4月～10月)の状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |         |               |                             |
|---------|---------------|-----------------------------|
| 1 ほぼ毎日  | 2 週3～4日       | } ⇒ <b>問3</b> ～ <b>問7</b> へ |
| 3 週1～2日 | 4 週1回未満       |                             |
| 5 利用しない | ⇒ <b>問8</b> へ |                             |

≪**問2**で「1」から「4」のいずれかに○をつけた方にお聞きします。≫

**問3** あなたの自転車の利用目的について、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |           |      |       |         |
|-----------|------|-------|---------|
| 1 通勤      | 2 通学 | 3 買い物 | 4 仕事・業務 |
| 5 通院      | 6 送迎 | 7 習い事 | 8 レジャー  |
| 9 その他 ( ) |      |       |         |

**問4** あなたの自転車利用時の様子について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

ア あなたが自転車利用時に、実際に走行する機会の多い場所

- |      |      |           |
|------|------|-----------|
| 1 車道 | 2 歩道 | 3 その他 ( ) |
|------|------|-----------|

イ あなたが自転車で車道を走る時の走行位置

- |              |              |           |
|--------------|--------------|-----------|
| 1 左側（自動車と並走） | 2 右側（自動車と対面） | 3 その他 ( ) |
|--------------|--------------|-----------|

ウ あなたが自転車で歩道を走る時の走行位置

- |           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| 1 車道から遠い側 | 2 車道に近い側 | 3 その他 ( ) |
|-----------|----------|-----------|

エ あなたが自転車で歩道を走る時、歩行者がいた場合のスピード

- |         |             |           |
|---------|-------------|-----------|
| 1 いつも通り | 2 いつもより減速する | 3 その他 ( ) |
|---------|-------------|-----------|



## テーマ2 住民票の写し等の証明発行サービスについて

札幌市では、令和5年11月より、住民票などの各種証明書について、マイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得することができる「コンビニ交付サービス」の交付手数料を区役所の窓口等よりも100円減額しました。

この「コンビニ交付サービス」は、各種証明書を区役所の窓口等よりも安く、早く、簡単に取得することができるため、利用を促進していきたいと考えています。そこで、市民の皆さまが札幌市の証明発行サービスにどのような意識をお持ちなのかをお聞きし、今後の効果的な施策を検討するための参考とさせていただきます。

**問9** 区役所の窓口等やコンビニエンスストアで発行している証明書のうち、直近3年以内に取得したことがある証明書はどれですか(家族のものも含む)。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                            |                |                             |
|----------------------------|----------------|-----------------------------|
| 1 住民票の写し                   | }              | ⇒ <b>問9-1</b> <b>問9-2</b> へ |
| 2 印鑑登録証明書                  |                |                             |
| 3 戸籍謄抄本・戸籍の附票(市内に本籍のある方のみ) |                |                             |
| 4 納税・課税証明書                 |                |                             |
| 5 その他( )                   |                |                             |
| 6 取得していない・わからない            | ⇒ <b>問10</b> へ |                             |

«**問9**で「1」から「5」のうち、1つでも○をつけた方にお聞きします。»

**問9-1** 証明書を取得するにあたり、主にどなたが手続を行いましたか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 本人
- 2 同一世帯(同一戸籍)の家族
- 3 委任状による代理人(別世帯(別戸籍)の家族を含む)
- 4 その他( )
- 5 わからない・覚えていない

**問9-2** 取得した証明書の利用目的は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1 住居関係(引っ越し、不動産購入等)  | 2 税務関係(相続、確定申告等)  |
| 3 会社関係(就職、転職、社内手続等)  | 4 パスポートの取得        |
| 5 社会保険関係(年金、健康保険等)   | 6 免許、資格関係(取得・変更等) |
| 7 自動車関係(購入、車庫証明、廃車等) | 8 銀行手続(ローン、口座開設等) |
| 9 教育関係(入学、進学、奨学金等)   | 10 保険関係(生命保険等)    |
| 11 その他( )            |                   |
| 12 わからない・覚えていない      |                   |

《皆さまにお聞きします。》

**問10** あなたはマイナンバーカードを持っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                |   |              |   |
|----------------|---|--------------|---|
| 1 持っている        | ⇒ | <b>問11</b>   | ハ |
| 2 持っていない       | ⇒ | <b>問10-1</b> | ハ |
| 3 わからない・覚えていない | ⇒ | <b>問11</b>   | ハ |

《**問10**で「2 持っていない」と答えた方にお聞きします。》

**問10-1** あなたがマイナンバーカードを取得していない理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 他に身分証明書を持っており取得する必要がないため
- 2 取得しても、使う機会やメリットがないと感じているため
- 3 申請の手続が面倒、または手続をする時間がないため
- 4 交付申請をしたいが、やり方が分からないため
- 5 紛失等による個人情報漏洩や、悪用されないか心配であるため
- 6 交付申請をしたが、まだ受け取りに行っていないため
- 7 その他 ( )

《皆さまにお聞きします。》

**問11** あなたはコンビニ交付サービスを知っていましたか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                            |   |            |              |   |
|----------------------------|---|------------|--------------|---|
| 1 知っていた                    | } | ⇒          | <b>問11-1</b> | ハ |
| 2 見たり聞いたりしたことはあるが、詳細はわからない |   |            |              |   |
| 3 知らなかった                   | ⇒ | <b>問12</b> | ハ            |   |

《**問11**で「1 知っていた」または「2 見たり聞いたりしたことはあるが、詳細はわからない」と答えた方にお聞きします。》

**問11-1** あなたはコンビニ交付サービスをどのように知りましたか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |             |                   |            |
|-------------|-------------------|------------|
| 1 広報さっぽろ    | 2 市ホームページ         | 3 ポスター・チラシ |
| 4 区役所窓口での案内 | 5 SNS             | 6 街中のビジョン  |
| 7 新聞・テレビ    | 8 家族・友人・知人からのクチコミ |            |
| 9 その他 ( )   |                   |            |

《皆さまにお聞きします。》

問12 あなたはコンビニ交付サービスを利用したいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |              |   |           |
|--------------|---|-----------|
| 1 既に利用している   | } | ⇒ 問13 へ   |
| 2 今後利用したい    |   |           |
| 3 わからない      |   |           |
| 4 利用したいと思わない |   | ⇒ 問12-1 へ |

《問12で「4 利用したいと思わない」と答えた方にお聞きします。》

問12-1 あなたがコンビニ交付サービスを利用したいと思わない理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 区役所や大通証明サービスコーナー等の窓口開庁時間にて、自分または代理人が取得でき、不便を感じないため
- 2 正しい証明書を取得できるよう、職員に確認したいため
- 3 機械の操作が苦手で、不安があるため
- 4 コンビニ交付サービスのセキュリティにおける個人情報の保護に不安があるため
- 5 証明書を取得する頻度が高くないため
- 6 マイナンバーカードを持っていないため
- 7 区役所や大通証明サービスコーナー等に定期的に行く用事があるため
- 8 その他 ( )

《皆さまにお聞きします。》

問13 あなたが今後の札幌市の証明発行サービスに求めることは何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 区役所の窓口等の受付時間の延長
- 2 証明書を取得できる場所の増加
- 3 区役所の窓口等での待ち時間の短縮
- 4 証明請求書の記載箇所の減少
- 5 職員による相談等の対面サービス
- 6 市ホームページや記載台等での、証明書取得方法の分かりやすい案内
- 7 オンライン申請で取得可能な証明書の拡充
- 8 区役所の窓口等へのコンビニ交付サービスが利用できるマルチコピー機の設置
- 9 その他 ( )
- 10 特になし

### テーマ3 障がい者コミュニケーション条例等について

札幌市では、障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用を促進し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的とした「札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、コミュニケーション手段の講座や体験イベントなどさまざまな施策を行っております。

そこで、障がいのある方が使用するコミュニケーション手段に対する認知度や意識などをお伺いし、今後の施策の参考にさせていただきます。

**問14** あなたは、「札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を知っていましたか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- |                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 1 条例の内容をよく知っていた   | } | ⇒ <b>問14-1</b> へ |
| 2 条例の内容をある程度知っていた |   |                  |
| 3 条例の名称のみ知っていた    |   |                  |
| 4 知らなかった          |   | ⇒ <b>問15</b> へ   |

《**問14**で「1 条例の内容をよく知っていた」「2 条例の内容をある程度知っていた」「3 条例の名称のみ知っていた」と答えた方にお聞きします。》

**問14-1** あなたは、「札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を何で知りましたか。あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 1 広報さっぽろ  | 2 ポスター・チラシ・パンフレット |
| 3 ホームページ  | 4 新聞・テレビなどの報道     |
| 5 家族、知人   | 6 市役所や区役所の窓口      |
| 7 その他 ( ) | 8 覚えていない          |

《皆さまにお聞きします。》

**問15** あなたは、障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を持っていますか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1 持っている | 2 持っていない |
|---------|----------|

**問16** 障がいのある方が使用するコミュニケーション手段で、あなたが知っているものは何ですか。あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。(ご自身でその手段の表現ができなくても構いません。知っているものに○をつけてください。)

- |       |            |          |
|-------|------------|----------|
| 1 手話  | 2 要約筆記     | 3 触手話    |
| 4 点字  | 5 指点字      | 6 手のひら書き |
| 7 音訳  | 8 口文字      | 9 意思伝達装置 |
| 10 筆談 | 11 その他 ( ) | 12 特になし  |

**問17** 障がいのある方が使用するコミュニケーション手段について、あなたは学んでみたい、または、知りたいと思いますか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- |   |              |   |                  |
|---|--------------|---|------------------|
| 1 | そう思う         | } | ⇒ <b>問17-1</b> へ |
| 2 | どちらかといえばそう思う |   |                  |
| 3 | どちらかといえば思わない | } | ⇒ <b>問18</b> へ   |
| 4 | 思わない         |   |                  |

《**問17**で「1 そう思う」または「2 どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。》

**問17-1** あなたは、障がいのある方が使用するコミュニケーション手段について、どの程度学んでみたい、または、知りたいと思いますか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- 1 一定期間の継続した講座などに通い、資格を取得して専門的な支援者やボランティアとして活躍したい。
- 2 通信教育やオンライン講座で自分のペースで学び、仕事や日常生活の中で活かしたい。
- 3 地域のサークルなどに加入し、趣味として学んでみたい。
- 4 単発のイベントなどで体験し、その後も機会があれば使用してみたい。
- 5 書籍やガイドブックなどで教養として知っておきたい。
- 6 その他 ( )

《皆さまにお聞きします。》

**問18** あなたは、コミュニケーション上の障がいのある方が暮らしやすいまちをつくっていくため、市民として何かに取り組みたいと思いますか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- |   |              |   |                  |
|---|--------------|---|------------------|
| 1 | そう思う         | } | ⇒ <b>問18-1</b> へ |
| 2 | どちらかといえばそう思う |   |                  |
| 3 | どちらかといえば思わない | } | ⇒ <b>問18-2</b> へ |
| 4 | 思わない         |   |                  |

《**問18**で「1 そう思う」または「2 どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。》

**問18-1** あなたは、コミュニケーション上の障がいのある方が暮らしやすいまちをつくっていくため、市民として具体的にどのようなことに取り組みたいと思いますか。あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。

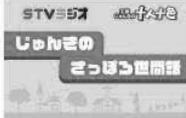
- 1 メディア（テレビやSNSなど）の中で、障がいに関する情報があれば気を配る
- 2 講座に参加するなど、障がいのある方のコミュニケーション手段を学習し、実践する
- 3 ボランティア活動へ参加する
- 4 障がいのある方が行う行事、催し物に参加する
- 5 日常生活の場面で困っている方がいたら助ける
- 6 その他 ( )

《問18で「3 どちらかといえば思わない」または「4 思わない」と答えた方にお聞きします。》

問18-2 あなたが、コミュニケーション上の障がいのある方が暮らしやすいまちをつくっていくため、市民として何か取り組みたいと思わない理由は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 1 | 取り組む時間がないから           |
| 2 | 興味がないから               |
| 3 | きちんと対応できる自信がないから      |
| 4 | 何に取り組めばいいかわからないから     |
| 5 | 専門の人や関係者に任せの方がいいと思うから |
| 6 | 関わる機会がないから            |
| 7 | その他 ( )               |
| 8 | 特に理由はない               |

【市政広告】 ※この広告は、市民意識調査とは関係ありません。

| 札幌の旬な市政情報や魅力をお伝える 札幌市広報番組のご案内  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| テレビ   |   |  |   |
| <b>ウォッチング札幌NEXT100</b><br>〈TVh〉 第1/3日曜 17:15-17:20<br>次世代を担う学生が、札幌の「今」をレポートします。<br>                     | <b>札幌ふるさと再発見</b><br>〈STV〉 毎週土曜 11:35-11:39<br>地域を元気にする取り組みをお届けし、札幌の魅力を再発見します。<br>                                | <b>サッポロスマイル</b><br>〈HBC〉 第2/4日曜 16:24-16:30<br>食や自然、イベントなど、札幌の「笑顔の源」となる魅力を紹介いたします。<br>                           | <b>いい人、いい街 #まいにち金メダル</b><br>〈uhb〉 第1/3日曜 6:25-6:30<br>すてきな人や魅力的な場所など、札幌にあふれている「まいにち金メダリスト」を紹介いたします。<br>                              |
| ラジオ   |   |  |   |
| <b>スマイルさっぽろリターンズ</b><br>〈HBCラジオ〉<br>第2/4月曜 9:35-45ごろ<br>「気分上昇ワイド ナルミッツ」内<br>札幌の旬な情報を真面目な楽しさでお届けします。<br> | <b>じゅんきのさっぽろ世間話</b><br>〈STVラジオ〉<br>毎週水曜 12:18-28ごろ<br>「工藤じゅんきの十人十色」内<br>知っておきたい話題や、誰かに話したくなる情報を語り合ってお知らせします。<br> | <b>突撃！サッポロッティー</b><br>〈AIR-G〉<br>第2/4木曜 15:25-30ごろ<br>「Be My Radio」内<br>札幌のとおきおきな場所やイベントに突撃取材して、街の魅力を引き出します。<br> | <b>Groove SAPP_RO</b><br>(グルーヴサッポロスマイル)<br>〈NORTH WAVE〉<br>第2/4金曜 12:15-25ごろ<br>「Move on up!」内<br>「サッポロスマイルパートナーズ」の皆さんの活動を紹介します。<br> |

## テーマ4 雪対策に関する取り組みについて

札幌市では、安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現に向けて、市民の皆さまや企業などと協働して雪対策に取り組んでいます。そこで、札幌市による道路の除雪作業に関する認識や、市民の皆さまによる取り組みの現状などについてお聞きし、今後の雪対策の参考とさせていただきます。

札幌市による道路の除排雪作業は、道路の種類や状況によって異なります。

- **新雪除雪**：まとまって降り積もった路面の雪(新雪)を道路脇に寄せ、通行幅を確保する作業
- **排 雪**：除雪で積み上げた道路脇の雪を、雪堆積場や融雪施設などへ運搬する作業
- **幹線道路**：バス路線のように地域間や主要な地点を結ぶ、交通量の多い道路
- **生活道路**：住宅地などから幹線道路に出るまでの間の道路

**問19** あなたは、以下の札幌市による道路の除排雪作業について知っていますか。次のア～エのそれぞれの項目について、数字に**1つずつ**○をつけてください。

| 札幌市による道路の除排雪作業 |  | 知っている | 知らない |
|----------------|--|-------|------|
| ア              | 札幌市の新雪除雪は、道路脇に雪を寄せる「かき分け除雪」であること                     | 1     | 2    |
| イ              | 札幌市の新雪除雪の作業が、深夜から通勤・通学までの限られた時間に行われていること             | 1     | 2    |
| ウ              | 札幌市の新雪除雪により、自宅の玄関前や車庫前などに寄せられた雪の処理は各世帯に行っていること       | 1     | 2    |
| エ              | 札幌市の排雪は、バス通りなどの幹線道路と一部の通学路のみを対象とし、住宅街の生活道路では行っていないこと | 1     | 2    |

札幌市では、より快適な冬期生活環境を要望する地域の声に応えるため、生活道路の排雪支援制度として、排雪を希望する地域と札幌市が費用を負担し合い協働で取り組む、パートナーシップ排雪制度と市民助成トラック制度を設けています。

- **パートナーシップ排雪**：地域と札幌市の双方が費用を負担し、除雪事業者を含めた三者が協力しながら、生活道路の排雪を行う制度
- **市民助成トラック**：地域住民が主体となって、生活道路の排雪を行う場合に、札幌市からトラックを貸し出す制度

**問20** あなたは、地域等の団体が生活道路の排雪を希望する場合、「パートナーシップ排雪」や「市民助成トラック」の排雪支援制度が利用できることを知っていますか。

1 知っている

2 知らない

**問2 1** 冬期間の生活道路の状況をより良くするために、以下のうちあなたが最も重視すべきだと思うものは何ですか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- 1 道路の幅
- 2 路面の凸凹や段差、気温の上昇によるザクザク路面
- 3 道路脇の雪山の高さや交差点の見通し
- 4 特にない

**問2 2** あなたが、今後特に除排雪に力を入れてほしいと思う道路はどこですか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- 1 幹線道路
- 2 生活道路
- 3 特にない

札幌市では、札幌管区気象台が発表する大雪警報や暴風雪警報時において、広報媒体を活用し市民の皆さまへの注意喚起を図っています。

**問2 3** あなたは、警報発令などの大雪時や大雪が想定されるときにどのような行動をとっていますか。あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。

- 1 通勤通学時に、移動手段を変更している
- 2 通勤通学時に、出発時間を早めるなど、時間に余裕を持った行動を取っている
- 3 時差出勤、在宅勤務、オンライン授業など、勤務形態や授業形態を変更している
- 4 不要不急の車による外出を控えている
- 5 特に普段と違う行動をとっていない

札幌市では、市民の皆さまと協力して快適な冬を過ごせるよう、冬の暮らしのルールに関する情報発信を行っています。

- 敷地内の雪を道路に出してはいけない
- 除雪作業の支障になるため、路上駐車をしてはいけない

**問2 4** 札幌市では、市民の皆さまに『除雪ボランティア』への協力を呼び掛けています。以下のうち、あなたがこれまでに取り組んだことがある除雪ボランティアについて、あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。

- 1 転倒防止のため、つるつる路面に砂袋やペットボトルで滑り止めの砂をまく
- 2 ごみを出しやすいようにごみステーション周りの除雪をする
- 3 福祉除雪の地域協力員に登録し、高齢者宅等の玄関前除雪を行う
- 4 近所で困っている人の除雪を自発的に手伝う
- 5 消火栓周りの除雪を行う
- 6 雪どけ後に、雪置き場として利用した公園の清掃や、滑り止めの砂の回収を行う
- 7 除雪ボランティアに取り組んだことはない

**問25** あなたの自宅敷地内に、敷地内の雪を処理するための雪置き場はありますか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- 1 十分にある
- 2 多少はある
- 3 ほとんどない
- 4 全くない
- 5 除雪をする機会が無い

**問26** あなたは、冬期間に玄関前等に堆積する雪を処理するため、以下について設置・購入を検討(予定)していますか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- 1 融雪槽・融雪機
- 2 ロードヒーティング
- 3 その他 ( )
- 4 検討(予定)していない
- 5 設置・購入済み
- 6 除雪をする機会が無い

**問27** あなたは、昨年度の冬に自宅前の雪を処理するため、民間企業などによる有料除排雪サービス(福祉除雪を除く)を利用しましたか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- 1 利用した
- 2 利用していない

**問28** 昨年度、冬の暮らしに関する情報(札幌市の除雪に関する情報や冬のルール、除雪の出動情報など)を以下のように発信しました。あなたが、見たことがあるものに**いくつでも**○を付けてください。

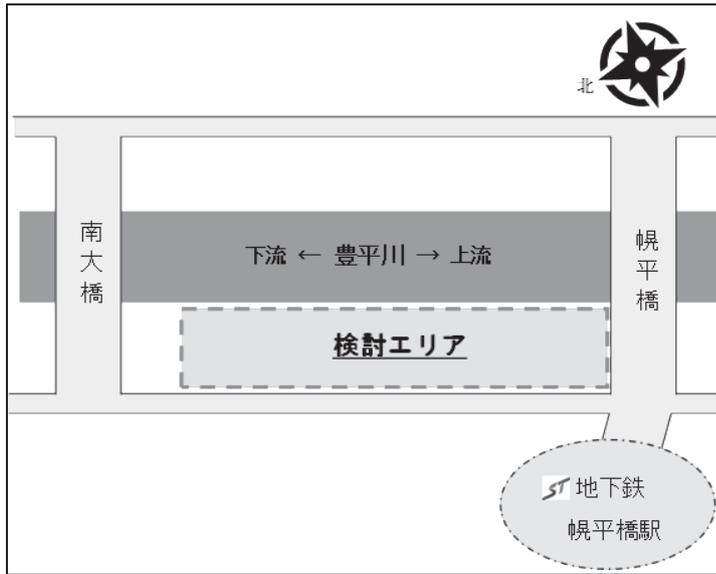
- 1 冬の暮らしガイド(広報さっぽろ12月号綴じ込み)
- 2 札幌市公式ホームページ(冬の暮らし・除雪)
- 3 テレビのデータ放送(HTB、NHK、HBC、UHB)
- 4 札幌市公式SNS(X(旧Twitter)、LINE)
- 5 札幌市公式Youtube動画(「ともに支え合おう。さっぽろの雪対策。」、「札幌市民の皆さまへ大雪時のご協力をお願い」)
- 6 Yahoo トップページ広告、YouTube 広告
- 7 札幌市の広報番組(じゅんきのさっぽろ世間話)
- 8 テレビのニュース番組、情報番組
- 9 テレビCM
- 10 新聞
- 11 デジタルサイネージ(チカホ、各区役所、ポラリス、COCONOSUSUKINO、新千歳空港到着口)
- 12 札幌市のイベント(ジモトのシゴト ワク!WORK!、ミニさっぽろ、建設産業ふれあい展、雪と暮らすおはなし発表会)
- 13 その他刊行物(啓発チラシ、パンフレット、ポスター、「さっぽろ雪の絵本」など)
- 14 見たことがない

## テーマ5 豊平川緑地幌平橋エリアの利活用について

河川関係法令の改正により、国から「**特区**」（都市・地域再生等利用区域）の指定を受けた河川敷のエリアについては、制限が緩和され、一部条件のもと営利活動ができる制度が新設されました。

札幌市では、にぎわいづくりや観光振興のため、豊平川河川敷を使用した公園である豊平川緑地のうち幌平橋エリアについて令和7年度に「**特区**」の指定を受けることを検討しています。

皆様のご意見を参考として、「**特区**」の指定可否や運用方法についての方向性を決める予定です。



### （参考）他都市の事例

- ・氷上ファットバイク（網走市）
- ・レンタサイクル（福島県桑折町）
- ・地元農産物の販売（砂川市）
- ・川遊びによる環境学習（栗山町）
- ・地域の祭り（長野県諏訪市）

**問29** あなたは、公園をどのような時に利用しますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 散歩やジョギングなど     | 2 遊具または広場を使った遊び |
| 3 休憩スペースとして      | 4 ピクニックやランチなど   |
| 5 自然観察など自然と親しむ行為 | 6 イベントへの参加      |
| 7 その他（           | ）               |
| 8 利用することはない      |                 |

**問30** あなたが河川敷の公園である豊平川緑地に対して、求める機能はどのようなものですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| 1 静かで休憩ができる空間    | 2 憩いの空間     |
| 3 運動ができる空間       | 4 にぎわいのある空間 |
| 5 地域住民の交流が生まれる空間 | 6 川と親しむ空間   |
| 7 その他（           | ）           |
| 8 求める機能はない・わからない |             |

**問31** あなたは、豊平川緑地の幌平橋エリアについて、特区の指定を受け、河川空間のにぎわいづくりを行う取組をどのように思いますか。あてはまるものに**1つだけ**○をつけてください。

- |               |   |              |   |
|---------------|---|--------------|---|
| 1 良い取組だと思う    | ⇒ | <b>問31-1</b> | へ |
| 2 どちらともいえない   | ⇒ | <b>問32</b>   | へ |
| 3 あまり良い取組ではない | ⇒ | <b>問31-2</b> | へ |

《**問31**で「1 良い取組だと思う」と答えた方にお聞きします。》

**問31-1** あなたが「良い取組だと思う」と答えた理由は何ですか。あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。

- |                                |   |   |            |   |
|--------------------------------|---|---|------------|---|
| 1 自然と親しむことができる空間が整備されてほしい      | } | ⇒ | <b>問32</b> | へ |
| 2 観光客が訪れる場になってほしい              |   |   |            |   |
| 3 飲食物の提供など小規模な利便提供がされる場になってほしい |   |   |            |   |
| 4 多様な企業や人々に豊平川緑地をもっと活用してほしい    |   |   |            |   |
| 5 イベントを実施してほしい                 |   |   |            |   |
| 6 市民の交流の場として発展してほしい            |   |   |            |   |
| 7 その他 ( )                      |   |   |            |   |
| 8 わからない                        |   |   |            |   |

《**問31**で「3 あまり良い取組ではない」と答えた方にお聞きします。》

**問31-2** あなたが「あまり良い取組ではない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。

- |                  |   |   |            |   |
|------------------|---|---|------------|---|
| 1 静かな空間が保たれてほしい  | } | ⇒ | <b>問33</b> | へ |
| 2 イベントを実施してほしくない |   |   |            |   |
| 3 緑地が荒れる可能性がある   |   |   |            |   |
| 4 事故等の恐れがある      |   |   |            |   |
| 5 その他 ( )        |   |   |            |   |
| 6 わからない          |   |   |            |   |

《**問31**で「1 良い取組だと思う」または「2 どちらともいえない」と答えた方にお聞きします。》

**問32** あなたが幌平橋エリアで実施されることを希望する利活用方法は何かありますか。あてはまるものに**いくつでも**○をつけてください。

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 1 地域のおまつり          | 2 休憩エリアの設置              |
| 3 レンタサイクル          | 4 子供向けのイベント             |
| 5 河川を使ったイベント       | 6 観光客も楽しめるイベント          |
| 7 飲食物の販売           | 8 地元農産物の販売              |
| 9 川遊びのような環境学習      | 10 ペットなどの動物たちを対象としたイベント |
| 11 デイキャンプ等の体験型イベント | 12 その他 ( )              |
| 13 わからない           |                         |

豊平川上流にあるウォーターガーデンエリアは、遊水路や遊具があり、夏場は子どもにとっても人気のあるスポットです。

このエリアは令和2年に特区に指定され、営利活動が可能となっておりますが、これまでの利活用はキッチンカーによる飲食物の提供に留まっている状況です。

《皆さまにお聞きします。》

**問33** 今後あなたが、ウォーターガーデンエリアに望む利活用方法はどのようなものですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 飲食物の販売 ⇒ **問33-1** ハ
- 2 ヨーヨー釣りや輪投げなど縁日店舗の出店
- 3 河川を使った学習イベント
- 4 地域のお祭りのようなイベント
- 5 その他 ( )
- 6 特にない・わからない
- 7 活用してほしくない

《**問33**で「1 飲食物の販売」と答えた方にお聞きします。》

**問33-1** あなたが販売してほしいと思う飲食物についてご自由にお書きください。

**【市政広告】** ※この広告は、市民意識調査とは関係ありません。

大型ごみの申し込みは、簡単便利な  
インターネット受付 どうぞ！



大型ごみの収集は、事前申込制です。

これまでの電話・FAXでの申し込みに加え、令和5年11月1日からインターネット受付を始めました！

24時間365日、いつでも大型ごみ収集のお申し込みができ、電子決済も利用可能です。ぜひご利用ください！

札幌市 大型ごみ 🔍



